

第15回 霞ヶ浦に関わる市民活動

1 霞ヶ浦問題協議会の取り組み

昭和48(1973)年夏のアオコ大発生、養殖ゴイのへい死を契機として、霞ヶ浦沿岸21市町村長により、同年9月29日「霞ヶ浦問題研究会」が設立されました。昭和54(1979)年「霞ヶ浦問題協議会」に名称変更後、未加入市町村も順次加入し、昭和55(1980)年には流域市町村のほぼすべてにあたる44市町村が加入しました。なお、現在の構成市町村数はいわゆる平成の大合併により21市町村^{※1}となっています。

平成17(2005)年4月から、霞ヶ浦問題協議会は茨城県霞ヶ浦環境科学センター内に事務局を置き、茨城県と連携を図りながら活動を進めています。

主な活動として、(1)霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦、(2)家庭排水浄化推進協議会による各家庭から出る廃食用油の回収や台所対策の推進、(3)霞ヶ浦の水質浄化啓発などに取り組んでいます。

※1 土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、笠間市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、美浦村、阿見町、河内町、利根町

(1) 霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦

昭和49(1974)年から毎年2回(8月・3月)地域住民の協力により、霞ヶ浦・北浦沿岸や流入河川を中心に流域全体での清掃活動を実施しています。特に、3月第1日曜日を「霞ヶ浦清掃の日」と定め、県内流域21市町村が一斉に実施しています。令和3年度は延べ約4万人の参加者が、約44.2tのゴミを収集しました。



図1 第91回霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦のようす

出典 霞ヶ浦環境科学センターHP(霞ヶ浦問題協議会コーナーより)

(https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/06_s_himin/kasukyou/kasukyou.htm)

(2) 各家庭から出る廃食用油の回収や台所対策の推進

流域21市町村に設置されている家庭排水浄化推進協議会が実施する廃食用油対策事業、台所対策事業を推進しています。

(3) 霞ヶ浦の水質浄化啓発

図2に示す「清らかな水のために」、「私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条」等の作成・配布や、「霞ヶ浦の日」キャンペーンの実施、茨城県との共催による霞ヶ浦水質浄化ポスターの募集等を行っています。



「清らかな水のために」



「私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条」

図2 霞ヶ浦の水質浄化啓発資料

出典 霞ヶ浦環境科学センターHP（霞ヶ浦問題協議会コーナーより）

（https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/06_s_himin/kasukyou/kasukyou.htm）

2 霞ヶ浦市民協会の取り組み

平成7（1995）年に本県で開催された世界湖沼会議を契機として、市民運動は、活動団体の法人化など組織的な取り組みが目立ってきました。これは、世界湖沼会議の開催に前後して、環境基本法が「市民参加による環境への取り組み」を提唱したことやNPO法の設立などにより、市民活動の役割が行政側にとって重要な位置づけを占めてきたことなどを背景としたものです。

「世界湖沼会議市民の会」は、第6回世界湖沼会議（茨城県開催）の事前調査のため、第5回世界湖沼会議（イタリア開催）に派遣された県調査団が中心となって、企画や運営に広範な市民が参加できる湖沼会議の実現をめざして平成5（1993）年に設立されました。

その後、「世界湖沼会議市民の会」は、霞ヶ浦及びその流域環境の浄化・保全及び創造をめざす市民活動を推進し、人と自然が共生できる快適で文化的な地域社会を構築することを目的に、「霞ヶ浦市民センター」とあわせて、平成8（1996）年、「社団法人霞ヶ浦市民協会」として法人化しました。

平成25（2013）年には、一般社団法人に移行し、令和4（2022）年3月現在の会員数は260名になります。霞ヶ浦市民協会は令和3、4年度に、県内湖沼の関係者（流域住民、農林漁業者、事業者等）の連携を促進するための業務を茨城県から受託し、令和3年には先進地である滋賀県（琵琶湖）の行政、市民団体等を訪問し視察・研修の結果を踏まえて、表1、図3に示すシンポジウムを開催しました。

表1 霞ヶ浦市民協会が開催したシンポジウム

| 年度 | 内容 |
|----|--|
| R3 | 「先進地の市民活動に学ぶ ―琵琶湖流域の活動―」 <ul style="list-style-type: none"> 講演（滋賀県立大学教授） 発表（滋賀県の市民団体、滋賀県等） 意見交換会 |
| R4 | 「流域市民団体等のゆるやかな連携を考える」 <ul style="list-style-type: none"> 講演（茨城大学教授） パネルディスカッション |

シンポジウム
いばらき湖沼市民会議

「びわこみ会」に続く
「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を掲げ
湖沼環境における多様な事業に市民とともに取り組む滋賀県
琵琶湖流域の様々な市民活動事例を紹介していただくとともに
琵琶湖での視察報告を受け
流域での市民活動をともに考えましょう

2021年12月11日（土）
13:00～16:00

会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

第1部
1 挨拶 〔一社〕霞ヶ浦市民協会理事長 市村和寿
2 講演 「琵琶湖を学ぶ市民活動家―市民の活動からマザーレイクゴールズ(MLG)まで、滋賀県立大学環境科学部 井手真司
3 活動事例発表
●〔滋賀県〕認定NPO法人 ひびこ連携の館（リポート参加）
●〔滋賀県〕滋賀県琵琶湖環境部（リポート参加）
●〔琵琶湖局〕かきあがり亭琵琶湖浄化推進委員会 会長 藤原孝次
●〔琵琶湖局〕認定NPO法人 次郎の自然と歴史の会 理事長 森中健二
●〔茨城県〕千波湖多自然環境推進委員会 会長 櫻崎誠二

第2部
4 意見交換会
●コーディネーター 栗田久壽（茨城大学学術教授）
●パネラー 1 井手真司、活動事例発表者
●講師 1 福島真彦（茨城県霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進部長）
●メッセージ 高田昭則（琵琶湖局琵琶湖浄化推進センター環境活動推進部長）
（以上 敬称略）

●会場は先着30名までとさせていただきます。インターネットでの参加申し込みをご希望の方は、ご質問のメールアドレスを明記の上、お申し込みください。
●当日の受付は、混雑になる場合があります。
●新型コロナウイルス感染症防止により中止となる場合があります。
●参加費無料、氏名・年齢・連絡先を明記の上、可能な限りお申し込みください。
●アクセス、お申し込み、お問い合わせ先は、下記のとおりです。
●問合せ：FAX 029-821-6209 / E-mail: kcjamikyokudream.com

主催 実行団 一般社団法人霞ヶ浦市民協会
茨城県霞ヶ浦環境科学センター

共催 一般社団法人霞ヶ浦市民協会
〒300-0043 茨城県土浦市中央2-2-16
TEL: 029-821-6552 / FAX: 029-821-6209
E-mail: kcjamikyokudream.com
営業時間：月、水、金曜日 10:00～13:00

2021年度 茨城県湖沼環境推進事業

シンポジウム
いばらき湖沼市民会議

琵琶湖流域で湖沼・河川等の環境に係る活動をしている市民団体等との交流を通して、
当県にも共通する課題が見えてきた。活動内容や経緯は多種多様でも、そこには共有できる
ゴールが見える。今回は、県内の湖沼・河川流域で活動する市民団体等が一堂に会し、それぞれが
抱える具体的な現状を話し合うことで、互いの前進につながる「ゆるやかな連携」について考える。

2022年11月27日（日）
13:30～16:00
(受付開始 13:00-)

会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

第1部 13:30-
挨拶 〔一社〕霞ヶ浦市民協会理事長 市村和寿
講演 「霞ヶ浦流域の特性と市民活動 ―琵琶湖流域との比較において―」
茨城大学長学術教授 栗田久壽

第2部 14:30-
パネルディスカッション
●認定NPO法人 次郎の自然と歴史の会 理事長 森中健二氏
●かきあがり亭琵琶湖浄化推進協議会 会長 藤原孝次氏
●ほたるがらカルパランディングプロジェクト 大野誠幸氏
●水戸市環境保全会 会長 高橋正洋氏
●クリーンアップひばらきネットワーク 会長 水野美菜子氏
●一般社団法人 霞ヶ浦市民協会 理事長 市村和寿氏

会場
参加費無料。会場参加は先着50名までとさせていただきます。
インターネット（YouTube）での動画配信を行います。動画視聴
をお申込みの方には、後日、視聴用URLを送付いたします。
また、会場参加の定員を超えた場合には、動画配信による参加を
ご案内いたします。

申込方法：氏名、年齢、連絡先、ご希望の参加方法を明記の上、
メールまたはFAXにてお申し込みください。
●申込締切：会場参加及び動画配信ともに2022年11月22日（火）
●当日の内覧は一部変更になる場合があります。
●新型コロナウイルス感染症状況により、動画配信のみでの開催に変
更する場合があります。
●開始前焼酎、マスク着用、手指消毒、三密回避にご協力ください。

主催 茨城県県民生活環境部環境対策課
実行団 一般社団法人霞ヶ浦市民協会

問合せ
申込先 一般社団法人霞ヶ浦市民協会
〒300-0043 茨城県土浦市中央2-2-16
TEL: 029-821-6552 / FAX: 029-821-6209
E-mail: kcjamikyokudream.com
営業時間：月、水、金曜日 10:00～13:00

2022年度 茨城県「生態系サービス」の普及・継承に係る企画・調査等事業；受託事業

図3 霞ヶ浦市民協会が開催したシンポジウムのチラシ

3 公益財団法人本田記念財団

平成4（1992）年、霞ヶ浦流域ではじめて、市民活動を支えるための財団「霞ヶ浦水質浄化推進振興財団」が設立されました。本財団は、（株）ジョイフル本田が基金を拠出し、環境保全や水質浄化に取り組む市民活動、環境学習に取り組む学校などに対する活動費の助成等を行うために設立されたものです。平成24（2012）年に財団法人本田記念財団に名称を変更し、翌平成25（2013）年に公益財団法人本田記念財団へ移行しています。

4 市民活動支援

茨城県霞ヶ浦環境科学センターでは、環境保全活動を行う団体等に対し、必要な機材の貸出や補助金の助成等により、その活動を支援しています。

（1）機材の貸出

湖沼・河川の清掃美化活動を含む保全浄化活動や、環境学習活動を行う団体を対象に、表2のとおり機材を貸出すことで、その活動を支援しています。

表2 機材の貸出内容

出典 霞ヶ浦環境科学センターHP（市民活動支援機材）

(https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/06_shimin/kizai/kizai.htm)

| | |
|------|---|
| 対象者 | 環境保全活動を行う法人、団体、教育機関および行政機関、市町村 等 |
| 貸出機材 | 【保全浄化活動用】 刈払機、軽トラック、木材チップパー、チェーンソー、高枝切り鋏、のこぎり、自走式草刈機 等 【環境学習活動用】 透視度計、電気伝導度計、顕微鏡、双眼鏡、フィールドスコープ、デジタルカメラ 等 |
| 貸出料金 | 無料 |
| 利用方法 | 機材を利用しようとする方は、利用日の前日の午後5時までに電話等で予約 ※予約は利用月の3ヶ月前から |

（2）市民活動支援事業費補助金

県内の湖沼・河川等の水環境を保全するための活動を行う団体を対象に、表3の活動に対し助成を行っています。

表3 市民活動支援の対象団体と活動

出典 霞ヶ浦環境科学センターHP（市民活動支援補助金）

(https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/06_shimin/hojyo/r5_hojyo.htm)

| | |
|------|---|
| 対象団体 | 主に県民で構成され、営利を目的としない団体 (町内会、PTA、こどもエコクラブ、NPO法人 等) |
| 対象事業 | ①湖沼などの水環境の改善及び保全に直接寄与する活動 ②水環境保全のための特定外来生物の駆除など 等 ③上記①又は②と一体的に行う水環境学習など |